

AFTC INFORMATION

メルセデスベンツ日本株式会社(公取協会員) に対し、消費者庁が措置命令 — カタログ等における装備品に関する不当表示 —

消費者庁は、2021年12月10日付で、メルセデスベンツ日本株式会社(公取協会員)に対し、同社が行ったカタログ等における装備品に関する表示(4車種計17箇所)に、景品表示法に違反する行為(同法第5条第1号(優良誤認))が認められたため、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。

<違反事実の概要(12月10日付)>

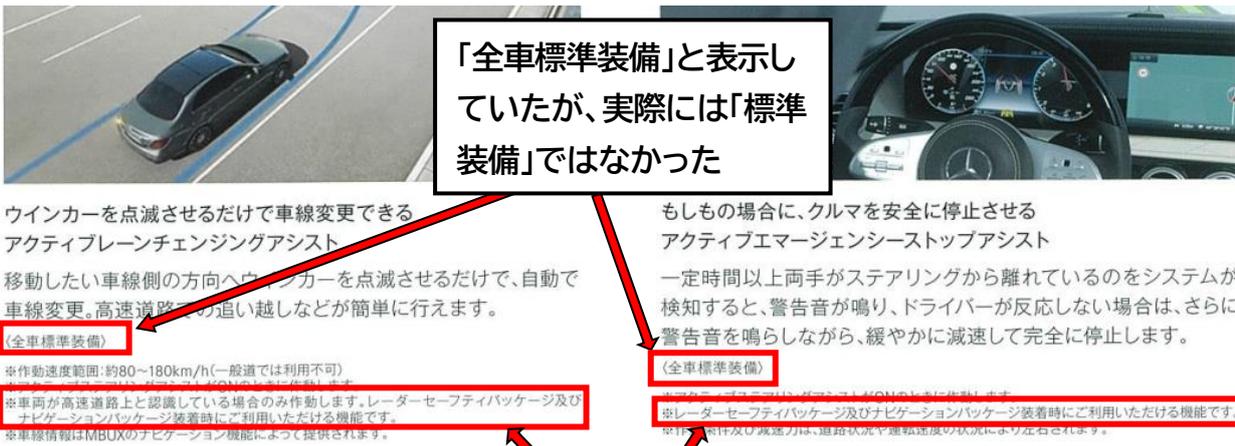
事業者名	所在地	代表者	対象車種等
メルセデスベンツ日本株式会社	東京都	代表取締役 上野 金太郎	以下の4車種における17箇所の表示 ・GLA180 ・GLA200d 4MATIC ・GLB200d ・GLB250 4MATIC スポーツ

	表示内容 表示媒体:「データインフォメーション」と称する冊子、カタログ及び自社ウェブサイト	実際	対象車種等
①	「AMGライン」に含まれるサスペンションは、「スポーツサスペンション」であるかのように表示していた	「AMGライン」に含まれるサスペンションは、「スポーツサスペンション」ではなく、「スポーツコンフォートサスペンション」であった	・GLA180 ・GLA200d 4MATIC
②	「ダイレクトステアリング」が標準装備であるかのように表示していた	「ダイレクトステアリング」は標準装備ではなかった	・GLA200d 4MATIC ・GLB200d
③	「サングラスケース」が標準装備であるかのように表示していた	「サングラスケース」が標準装備ではない車両があった	・GLA200d 4MATIC ・GLB200d ・GLB250 4MATIC スポーツ
④ ※	「自動再発進機能」が標準装備であるかのように表示していた	「自動再発進機能」は、「ナビゲーションパッケージ」を別途装備しなければ、機能しないものであった	・GLA200d 4MATIC ・GLB200d
⑤ ※	「アクティブステアリングアシスト」が標準装備であるかのように表示していた	「アクティブステアリングアシスト」は、「ナビゲーションパッケージ」を別途装備しなければ、機能しないものであった	・GLA200d 4MATIC ・GLB200d

⑥	「オフロードエンジニアリングパッケージ」が標準装備であるかのように表示していた	「オフロードエンジニアリングパッケージ」は標準装備ではなかった	・GLB200d
⑦	「AMGライン」に「Mercedes-Benzロゴ付ブレーキキャリパー」が含まれているかのように表示していた	「ロゴ付きキャリパー」が装備されていない車両があった	・GLB200d ・GLB250 4MATIC スポーツ
⑧	「AMGライン」に「ドリルドベンチレーテッドディスク」が含まれているかのように表示していた	「ドリルドベンチレーテッドディスク」が装備されていない車両があった	・GLB200d ・GLB250 4MATIC スポーツ
⑨	「AMGライン」に含まれるサスペンションは、「スポーツコンフォートサスペンション」が含まれているかのように表示していた	「AMGライン」に、「スポーツコンフォートサスペンション」は含まれていなかった	・GLB200d

※上記④、⑤の表示について、「全車標準装備」と表示した上で、打消し表示により、「別途オプション装着時に当該機能が利用できる」旨を表示していたが、消費者が表示から受ける認識（全車標準装備）を打ち消すものではないとされている。

【上記⑤の表示例】表示媒体:「The new GLB」と称するカタログ



「レーダーセーフティパッケージ及びナビゲーションパッケージ装着時にご利用いただける機能です。」と表示していたが、消費者が表示から受ける認識を打ち消すものではなかった

○詳細については、以下の消費者庁ホームページをご覧ください。

【12月10日付 措置命令】

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_211210_01.pdf

会員各社におかれましては、このような表示を行わないよう、表示管理体制等を整備するとともに、規約に基づく適正な表示を行っていただきますようお願いいたします。

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで
TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112